

令和4年度事業計画

社会福祉法人恵泉会

作成令和4年3月20日

1. 目的

社会福祉法のもと、老人福祉を実践すると共に、介護保険法の指定介護老人福祉施設および、指定居宅事業者として、介護を必要とする高齢者へ各種の介護サービスを提供し、地域の老人福祉に貢献することを目的とする。

2. 基本方針

2・1 以下の事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業（指定介護老人福祉事業）
介護老人福祉施設 菊水園
地域密着介護老人福祉施設 菊水ビラ
- (2) 第二種社会福祉事業（指定居宅サービス事業）
① 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター
② 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター
③ 地域密着通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター
④ 介護予防通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター

2・2 以下の4Sを追求することを基本理念とする。

- (1) 利用者満足（高齢者の多彩な要求にこたえる）
- (2) 職員満足（働き甲斐、やりがいのある職場とする）
- (3) 地域満足（地域の高齢者及び家族が安心して老後を暮せるよう努力する）
- (4) 安全（事故のない事業を行う）

3. 法人経営の方針

- (1) 理事会の決定に従うとともに関係法令通知の基準に則り、適正な法人経営に努める。
- (2) 関係機関との連絡調整に努め、地域社会との協調を図る。
- (3) 資産の管理および会計の処理については、定款並びに経理規程に従って適正な管理に努める。

4. 理事会の開催と監事監査、評議員会、評議員選任解任委員会の開催

- (1) 理事会を年3回開催する。定期的に開催する時期及び主要議事内容は次のとおりとする。
ただし、臨時に審議を要する事項が発生したときは、臨時理事会を開催し、議案を追加して審議する。

恵泉会

第1回 5月 前年度事業報告および決算報告
社会福祉充実計画書の改正
第2回 10月 中間概算決算報告、各種規則見直し
第3回 3月 補正予算審議、次年度事業計画および予算

(2) 5月理事会の前及び県の監査の前に監事により監査をうける。

- ① 理事の業務執行状況
- ② 法人経営状況

(3) 評議員会を年1回開催する。

臨時に審議が発生した時には、臨時評議員会を開催する。

- ① 第1回 6月 定時評議員会 決算書の議決
社会福祉充実計画書の改正

(4) 評議員選任解任委員会

予定なし。

5. 本年度事業

5・1 法人全体

本年度は岸田内閣の介護職員9000円/月のベースアップの対応。

感染力の強いオミクロンコロナ感染対策。

これらの状況の変化を踏まえ、長期的に法人経営が安定するよう考え方と令和4年の事業計画を策定する。

(1) コロナ対策

- ①従業員の定期的なPCR検査または抗原検査を行う
- ②職員の宴会、冠婚葬祭参加の自粛または届け出
- ③職員のリフレッシュ旅行の延期
- ④全職員の3回目ワクチン接種
- ⑤菊水園、菊水デイ、菊水ショート、菊水ビラの利用者の分離介護の徹底
- ⑥入所利用者のワクチン接種の徹底（行政、地域の医療とタイアップ）
- ⑦新規利用者、入所者のワクチン接種の状況のチェック
- ⑧面会の原則禁止、リモート面会の徹底
- ⑨園外研修、会合のリモート参加推進

(2) 正職員の待遇改善

- ①基本給の定期昇給
- ②待遇改善第3段

(3) 非正規職員の待遇改善

働き方改革に準拠し、就業規則のみなおしを行う。

(4) 経営力の強化

- ①施設長及び各事業管理者の経営力強化の研修。
- ②OJTによるリスクマネージメント。
- ③新規人材の受け入れ戦略
- (5) 事務部門のICT化を推進すると同時にリモート勤務もできるようにする。
- (6) 事業継続計画書の策定に取り組む。
- (7) 社会福祉充実計画の見直し

5-2 指定介護老人福祉施設 菊水園

- (1) 介護職員の負担軽減、環境整備のためICTの導入をはかる。
- (2) 腰痛防止のために介護アシストロボットの導入を引き続き検討する。
- (3) 利用者の見守り介護作業軽減のためIPカメラの導入を行い、事故防止に役立てる。
- (4) 重度認知症高齢者の介護手法の確立に努め、認知症介護の外部研修参加の充実を図る。
- (5) 感染症予防対策の充実
新型コロナ感染対策徹底のため、各事業のゾーニングを行い、短期入所利用者、デイサービス利用者、施設入居者との接触を最小限度とする。
- (6) 個室化の推進、利用者のプライバシー確保と個室内での転倒などの安全面の配慮をどうするか検討する。
- (7) 地域の医療施設との連携を強化する。
施設で終末期を迎える入居者の対応に関し医師との連携を密にする。
- (8) 昨年は軽微ではあるが事故が多かったので、職員の安全意識の向上に努める。

5-3 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

- (1) 感染症防止のため県の補助金を使い4人部屋1室を個室化し、個室2室と共に、ゾーン内にある4人部屋を2人部屋個室に変更する。
- (2) ゾーン内には個室6室となりコロナの安全宣言が出るまでここをショート区画とし、特養利用者との分離を図る。
- (3) 本年度は6室稼働とする。
- (4) 特養利用者の入院等による空きベットは使用しない。
- (5) ショート利用者はアセスメントを十分行い、受け入れるものとする。

5-4 通所介護事業所 菊水園 デイ サービスセンター

- (1) デイサービス提供場所を別館に移動し、トイレ、洗面、を新設し、入口も別にし、ゾーン区分を徹底することによりコロナ対策をお行う。

恵泉会

- (2) 広報誌によりコロナ対策の情報を地域に提供し地域利用者に安心してもらう。
- (3) 当面の間稼動率の上昇努力よりクラスター発生防止に努める。

5・5 通所介護事業 菊水神郷デイ サービスセンター 予防通所介護事業 菊水神郷予防デイ サービスセンター

本事業所は7年目を迎える、定員18名の利用、月～金曜日の稼働とする。
祝日稼働とする。
昨年度一般型への転換、定員増を検討するとしていたが、コロナの蔓延が止まらないので1年計画を延期する。

5・6 地域密着特別養護老人ホーム 菊水ビラ

- (1) 全室個室で、10名が1ユニットのユニットケアーサービスの提供の仕方に
なれ、質の高い介護サービスを提供する。
- (2) 通常の特養の介護ではなくきめ細かく、なお且つプライバシーを尊重した
サービスを提供する。
- (3) 年間稼働平均で月25人を目指す。
- (4) 2カ月に1回の運営推進会議を行いビラの活動を地域へPRする。

5・7 その他の事業

- (1) 地域福祉の一環として独居老人の配食サービスを行うとともに見守りサービスを引き続き行う
- (2) 紙おむつ販売事業を引き続きおこなう。

5・8 職員研修及び福利厚生

- (1) 園内研修
 - ① 相談員実践研修。
 - ② 新任施設長実践研修
 - ③ 新人職員の介護基礎研修にOJTで行う。
- (2) 園外研修
 - リモート研修を中心に積極的に参加させる。
- (3) 資格取得と福利厚生
 - ① 目標管理制度の充実を行う。
 - ② 積極的に資格取得を目指す。介護福祉士1名、介護支援専門員3名、社会福祉主事2名
 - ③ 職員厚生会を通じての職員旅行をコロナ禍が落ち着いたら実行する。
- (4) 介護職員の処遇改善のみえる化を行い、職員に十分説明する。

(5) コンプライアンスを徹底する

5・9 地域福祉

社会福祉法人の基本的な活動である次の福祉活動に注力する。

コロナ禍の鎮静化を待ち次の施策を実行する。

- (1) 利用者家族や地域との連係強化に努め、年2回の行事に家族の参加を求め、利用者家族の諸問題解決に当たる。また出来るだけご家族に介護保険情報の提供、社会福祉法人の特別減免制度の再認識をしていただく。
- (2) 地域福祉ニーズの把握に努めるとともに、積極的に施設からの情報発信に努める。
- (3) ボランティアや施設来園者を積極的に受け入れ、施設の社会化を推進する。
- (4) 広報誌の発行が行われていなかったが再開し地域に施設の状況を発信していく。
- (5) 高齢者地域防災ネットワークの独自構築、現在個人情報保護の名の下ネットワークの構築が進展していないので、当法人としては個人情報保護に関する同意を得られる高齢者を対象に、また菊水園を利用している人、過去に利用した人の家族を中心として、災害時に助け合いのネットワークが構築できるよう問題点の洗い出し、議論を行い実効性のある地域高齢者防災計画をつくる。
- (6) 地域への働きかけ強化
子ども110番事業を引き続き参画し地域の子育て支援の一助を担う。
- (7) 地域密着社会福祉事業
神郷で平成26年度以降行っていた“すこやかカフェ”事業をコロナ禍の状況を見ながら再開する。

6. 経営及び財務

本年度の報酬は処遇改善の加算新設、月額平均9000円のアップとされているのでそれを考慮して予算計画をする。

6-1 介護保険施設（特養）の収入

1) 基本報酬の見直し

介護福祉施設サービス費 1.4%アップ

6-2 短期入所生活介護の収入

介護福祉施設サービス費 1.4%アップ

6-3 通所介護の収入

通所介護サービス費 1.1%アップ

恵泉会

6－4 地域密着通所介護事業（神郷）

通所介護サービス費 1.1%アップ

6－5 地域密着特養

介護福祉施設サービス費 1.4%アップ。

6－6 人件費支出

以下の増減を考慮しながら前年より2600万円増額で計画する。

- 1) 本年度の定期昇給は職能管理制度に基づき行う。
- 2) 定昇分人件費の増額 100万円/年程度。
- 3) 新規地域密着特養の職員増について1500万円程度予算をみる。
- 4) 介護職員処遇改善加算金 支給はベースアップにて26万円/月
及び年二回の賞与にて職員に分配する。(1000万円)
- 5) 増員及び減員職員は別紙のとおり。

6－7 事務費及び事業費支出

令和3年より550万円増額とする。

6－8 資金運用

株式、債券は不安定な状況にあるので値崩れを起こしそうなら理事会に図り
積極的な運営をする。

7. 施設の整備

本件の予算措置は補助金が認められれば補正予算で行う。

- 1) 受変電設備の改修 予算は500万円。(大規模修繕補助金利用)
- 2) 下水設備へのじか放流工事 300万円 (大規模修繕補助金利用)
- 3) 菊水園居室棟クロス張り替え 500万円

8. 社会福祉充実計画書

令和3年度計画で県より補助金が支給されたので、全面的に計画見直しを行う。

- 1) 菊水園見守りカメラシステムの導入 (ICT補助金利用) (職場環境改善)
システムのコンセプトが未開発で定まっていず、令和4年～6年事業
3カ年事業とする。
- 2) 菊水デイの別館への移動、別館の改修 (オミクロン対策、環境改善)
チェヤー浴槽移動、トイレ増設、エアコン一台増設
屋根の葺き替え、壁面ペンキ塗りかえ
お風呂用エコキュート2台設置
令和4年事業とする。

恵泉会

既存のデイサービスエリアは職員憩いの場所として整備する。

(3) 神郷デイの一般型への変更計画の延期（事業拡大）

新型コロナの蔓延の影響が本年度も続いており、積極的に事業拡大は見合わせるべきと判断する。

令和5－6年事業とする。

4) 菊水園給湯設備の入れ替え（職場環境改善）

省エネルギーを考えたエコ給湯設備への置き換え。

令和4年事業とする。

5) 居室棟の照明のLED照明への入れ替え（職場環境改善）

(6) 職員のスキルアップ研修および新入職員研修、資格取得以下のものを見込む。

ケアマネ取得 3名

機能訓練指導員資格取得 1名

介護福祉士資格取得 2名

安全衛生管理者 1名